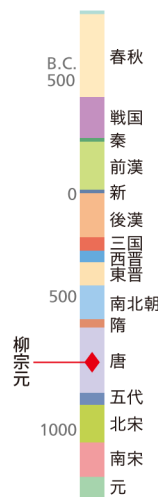


送薛存義之任序

柳宗元



河東^①薛存義^②將行^③。柳子載肉於俎^④、崇酒於觴^⑤、追而送之江、濟、飲^⑥之。且告曰^⑦：「凡吏^⑧於土者、若知其職乎^⑨。蓋民之役^⑩、非以役民而已也^⑪。凡民之食^⑫於土者、出^⑬其什一^⑭、傭^⑮乎吏^⑯、使^⑰司^⑱平^⑲於我也^⑳。今受^㉑其直^㉒、怠^㉓其事^㉔者、天下皆然^㉕。豈唯^㉖於我^㉗也^㉘。又從而盜^㉙之^㉚。向使^㉛傭^㉜一夫^㉝於家^㉞、受^㉟若直^㊱、怠^㊲若事^㊳、又盜^㊴若貨^㊵器^㊶、則必^㊷甚^㊸怒^㊹而黜^㊺之^㊻矣^㊼。以今天下多^㊽類^㊾此^㊿而民莫[㋀]敢[㋁]肆[㋂]其怒[㋃]而黜[㋄]之[㋅]矣[㋆]。」

5

何哉^①。勢不同^②也^③。勢不同^④而理同^⑤。如^⑥吾民何^⑦有^⑧達^⑨於理^⑩者^⑪、得^⑫不^⑬恐^⑭而畏^⑮乎^⑯。存義^⑰、假^⑱令^⑲零陵^⑳二^㉑年矣^㉒。蚤^㉓作^㉔而夜^㉕思^㉖、勤^㉗力^㉘而勞^㉙心^㉚、訟^㉛者^㉜平^㉝、賦^㉞者^㉟均^㊱。老弱^㊲無^㊳懷^㊴詐^㊵、暴^㊶憎^㊷其^㊸為^㊹不^㊺虛^㊻取^㊼直^㊽也^㊾。的^㊿矣[㋀]。其[㋁]知[㋂]恐[㋃]而畏[㋄]也[㋅]、審[㋆]矣[㋇]。吾[㋈]賤[㋉]且[㋊]辱[㋋]、不[㋌]得[㋍]與[㋎]考[㋏]績[㋐]幽[㋑]明[㋒]之說[㋓]。於[㋔]其[㋕]往[㋖]也[㋗]、故[㋘]賞[㋙]以[㋚]酒[㋛]肉[㋜]、而[㋝]重[㋞]之[㋟]以[㋠]辭[㋡]。」

5

(唐宋八大家文讀本)

◆序 文体の一種。ここは、送別の時に贈る文章。

①河東 地名。現在の山西省永濟市の西。

②薛存義 生没年未詳。有能な役人として知られ、零陵県の県令代理に抜擢された。

③柳子 作者自身をいう。「子」は、こは、男子の自称。

④俎 祭器で、肉を載せるまな板形の膳。

⑤吏於土者 その土地で役人となる者。

⑥食於土者 土地を耕して生活している者。農民。

⑦什一 (収穫の)十分の一(の租税)。

⑧平 公平な政治。

⑨直 ここは、報酬、の意。

⑩黜罰 退け罰する。「黜」は、官職を落とす、やめさせる、の意。

⑪假令零陵 零陵県の仮の長官であること。「令」は、地方長官。零陵県は現在の湖南省永州市。

⑫賦 租税。

⑬考績幽明之説 朝廷で、官吏の功績を調べ、それによつて降格・昇進を決めるための会議。

⑭將^㉑レ^㉒今にも^㉓^㉔しようにと^㉕する。^㉖〔再読文字〕

⑮而^㉗已^㉘ただ^㉙^㉚する^㉛だけだ。

⑯豈^㉜唯^㉝又^㉞どうして^㉟ただ^㊱する^㊲だけであらうか、また^㊳ある^㊴のだ。^㊵〔累加〕

⑰向^㊷使^㊸仮に^㊹と^㊺したら。^㊻〔仮定〕

⑱何^㊽哉^㊾どういうわけか。^㊿〔疑問〕

⑲如[㋀]レ[㋁]何[㋂]を[㋃]どう[㋄]しようか。[㋅]〔疑問〕

⑳乎[㋈]〔A〕する[㋉]であらうか、いや、[㋊]〔A〕しない。[㋋]〔反語〕